

令和7年度 事業報告

1. 事業の概要

令和7年度は、会員数は前年度を上回りましたが、請負・委任就業の受注件数、就業延人員は前年度を下回りました。特に民間からの受注件数が減少しており、これは物価高騰によりセンターへの発注を控えたものと推測されます。

シルバーの基本である会員につきましては、皆様のご支援ご協力により登録者数は前年度より8名増えて、234名になりました。

適正就業に関しては、令和6年4月から派遣就業に移行した公共施設6カ所の派遣契約を継続したうえ、さらに昨年度は新たに派遣就業を契約することができました。

安全就業に関しては、日頃から皆さんが事故防止の意識を持って作業に当たったことから、物損事故、傷害事故はありませんでした。一方で市街地でのクマの目撃情報が多数あり、新たな危険要素が生じました。

以下、令和7年度の事業について報告いたします。

2. 事業実施状況

◎会員の確保と就業開拓

会員確保を最重要課題として勧誘活動、事業拡大に努めました。

- (1) 会員、役職員による会員紹介、就業先確保の活動を進めました。
- (2) ハローワーク本荘での就業相談窓口を毎月第3火曜日に開設し、入会勧誘活動を実施しました。
- (3) 全戸へ会員募集、就業依頼についての新聞折り込みチラシを配布、年賀状によるPR、新聞広告等を実施するなど市民の皆様への周知、広報活動を行いました。
- (4) ホームページを活用し、会員募集、仕事の依頼等広く市民の皆様へ情報提供を行いました。
- (5) 秋田県シルバー人材センター連合会主催による由利本荘市・にかほ市地区シルバーフェアを由利本荘市シルバー人材センターと共催で開催しました。
- (6) 労働者派遣事業へ向けて事業者等へ働きかけを行いました。

これらの活動の結果、退会者16名、入会者24名で、令和7年度は会員数が8名の純増となりました。

就業に関しては、昨年度同様に除草作業、農作業の依頼が多く寄せられました。特に農作業に関しては、年度当初からたくさんの予約があり、農家の人手不足を感じさせられます。センターの果たす役割は農家の皆様にとって大変重要であることを改めて認識させられました。ただし、会員数が限られていますので、すべてのご要望に応じることができませんでした。

◎ 安全適正就業の推進

安全適正就業推進委員会を中心に、安全就業についての周知活動を実施しました。

- (1) 剪定・伐採において、脚立からの落下事故防止のため樹高3メートル以下の樹木に限定し、脚立の天板から2段目以上は上らないという高さ制限に基づき受託しました。
- (2) 昨年度は秋田県内においてクマによる人身被害が66件発生し、市街地への出没が約7,000件確認されました。にかほ市内においてもクマの目撃情報が頻繁にありました。会員の皆さんには幸いにも被害はありませんが、クマ被害防止策として例年になく柿の木の伐採依頼が多くありました。
- (3) 金浦・象潟地区の会員を対象として由利本荘警察署による「高齢者の自動車運転」「特殊詐欺の現状と対策」に関する講習会を実施しました。
- (4) 「にかほSJC安全通信」を発行し、熱中症、作業事故の防止を呼びかけました。
- (5) 適正就業の推進により、労働者派遣契約は新たに民間企業3社との契約が成立し13件に増えました。
- (6) 発注者から受任者を保護するフリーランス法が令和6年11月に施行され、これを受けて昨年4月から請負・委任契約はすべて包括的契約に移行しました。

◎ 地域貢献と財政の基盤強化

- (1) 会員、役職員で地域への貢献、シルバー人材センターのPRを目的に公共施設周辺で除草作業を実施しました。
- (2) インボイス制度は、シルバーに大きな負担となる制度ですが、市や関係機関のご協力を得ながら包括的契約に移行することでシルバーの負担を減らすことができました。

令和7年度の活動状況を踏まえ、引き続き次年度に向けてセンター事業の基本である「自主・自立・共働・共助」のもとに取組を進めてまいります。

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	6,204,736	6,230,995	△ 26,259
未収金	589,761	2,893,540	△ 2,303,779
貸倒引当金	0	0	0
*	589,761	2,893,540	△ 2,303,779
立替金	30,750	0	30,750
前払金	931,430	882,310	49,120
流動資産合計	7,756,677	10,006,845	△ 2,250,168
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	7,756,677	10,006,845	△ 2,250,168
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,164,262	4,032,340	△ 2,868,078
預り金	409,857	98,123	311,734
流動負債合計	1,574,119	4,130,463	△ 2,556,344
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,574,119	4,130,463	△ 2,556,344
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	6,182,558	5,876,382	306,176
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	6,182,558	5,876,382	306,176
負債及び正味財産合計	7,756,677	10,006,845	△ 2,250,168

令和8年度 事業計画

基本方針

秋田県の人口減少率、高齢化率は右肩上がりに上昇しています。さらに、最低賃金及び物価の上昇により様々な業種において労働力不足が顕著になっており、にかほ市においても例外ではありません。

このような情勢のなか、地域経済に必要な労働力を多少なりとも提供できるシルバー人材センター（以下「センター」という。）事業は、地域社会から評価されてきており、高齢者の雇用のみならず生きがい対策等を通じて地域社会に貢献しているところです。

しかしながら、定年延長や70歳までの雇用促進等により高齢者を取り巻く雇用情勢の変化が会員確保の大きな障壁となっています。幸いにも当センターの会員数は、皆様方の日頃のご協力により増加傾向にあります。この状況を維持していくためにも、チラシ配布、ホームページの更新による会員募集等のPR活動を引き続き進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

一方、適正就業の観点から、令和6年4月から公共の一部の委任契約を労働者派遣契約に切り替えました。あわせて民間との労働者派遣契約も締結することができました。労働者派遣契約には派遣会員の登録が必要となります。会員の皆様には登録手続きをはじめ事務処理面でいろいろとご面倒をおかけしますが、ご協力の程よろしく申し上げます。

また、令和6年11月1日から「フリーランス新法」が施行され、強い立場の発注者から受任者を保護することとなりました。個人事業主である会員の皆様もフリーランスに該当することから、これまでの委任・請負契約を令和7年4月から包括的契約に移行しました。これにより、仕事を受注する都度、センターは「会員業務仕様書」を作成し、会員の皆様に明示することになりました。

安全就業の面につきましては、会員の民様の事故防止に対する意識が高く、重篤事故や第3者への損害事故の発生はありませんでした。しかしながら、昨年度は秋田県全域でのクマによる人身被害が多発しており、にかほ市内においてもクマの目撃情報が防災無線を通して頻繁に流れました。

安全就業、適正就業等には新たな課題が生じておりますが、令和8年度におきましても市や関係機関からのご協力を得ながら会員並びに役職員一同力を合わせて、安全・適正な就業を通してセンターの発展に取り組んでまいります。

事業実施計画

1. 会員の確保と就業開拓

概ね60歳以上で働く意欲があり健康であればどなたでも加入できますので、会員確保に向けたチラシによる広報活動を継続しながら、積極的に勧誘を進めます。また、経験や知識を生かした就業の場の開拓を行い会員の皆さんが安心して就業できる場の確保に努めます。

- (1) 新規会員・就業先の確保に向けて役職員及び会員の皆さんで協力しながら、勧誘活動に取り組みます。
- (2) ハローワーク本荘で就業相談窓口を毎月第3火曜日に開設し、入会促進を進めます。
- (3) 入会促進、就業の場の拡大、センターの周知を目指し、チラシ配布等で広報活動を行います。
- (4) 入会初年度は会費を免除し、入会促進を進めます。
- (5) 労働者派遣事業の拡大を目指し、事業者等へ働きかけを行います。
- (6) 会員の皆さんのスマートフォンに **Smile to Smile** のアプリをインストールし、センターと会員間の情報提供を進めます。
- (7) ホームページを活用したPR活動を継続します。

2. 安全適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会を中心に安全就業の推進を進めます。また、就業にあたっては「安全就業心得」を常に意識し就業することを目指します。

- (1) 委員会を中心に安全パトロールを実施し、安全就業の意識高揚を進めます。
- (2) 剪定、草刈り作業時における基本装備の装着を徹底します。
- (3) 剪定樹木は3m以下に限定し、脚立等からの落下防止を徹底します。
- (4) 草刈作業における飛石事故の根絶を目指します。
- (5) クマや蜂刺されによる被害防止のためホイッスル、蜂用薬剤スプレーを配布します。
- (6) 健康意識高揚を図り年1回の健康診断の励行に努めます。
- (7) 適正就業の推進により、法令遵守に努めます。

3. ボランティア活動の推進

地域の環境美化、シルバー人材センターのPRを目的に、会員、役職員で公共施設等のボランティア活動を実施します。

4. 財政の基盤強化と事務局体制の強化

- (1) インボイス制度への対応に向けた財政基盤の強化に努め、安定した経営に努めます。
- (2) フリーランス新法による包括的契約の締結について、発注者及び会員への周知を継続します。
- (3) 諸経費の節約と事業運営の効率化を推進し安定した財政基盤の確立に努めます。

令和8年度 事業目標

◎ 会 員 数	240	人
◎ 包括的契約受注件数	760	件
◎ 包括的契約就業延人数	8,500	人
◎ 包括的契約 契約金額	50,000	千円
会員業務委託料	43,420	千円
◎ 労働者派遣契約受注件数	11	件
◎ 労働者派遣契約就業延人数	5,500	人
◎ 労働者派遣契約金額	35,000	千円